

予納郵券一覧表

広島家庭裁判所

	事件名	郵券額	備考
	遺産分割	100円×(当事者数×2)枚 94円×(当事者数)枚 50円×(当事者数)枚 5円×(当事者数)枚 84円×(10+当事者数)枚 10円×(10+当事者数)枚 1円×(10+当事者数)枚	※申立人と相手方の合計人数が「当事者数」となります。
	遺留分侵害額請求(遺留分減殺請求)	140円×(2+当事者数)枚 84円×(10+当事者数)枚 10円×(10+当事者数)枚 1円×(10+当事者数)枚	※申立人と相手方の合計人数が「当事者数」となります。
	277条調停事件 (親子関係不存在確認など)	1089円分×(当事者数)組 140円×(相手方数)枚 84円×6枚 10円×6枚	
	上記以外の調停 (離婚・親権者変更など)	140円×1枚 84円×6枚 10円×6枚	
審判	不在者財産管理人選任	100円×2枚, 84円×15枚, 50円×2枚 10円×14枚, 5円×4枚	※権限外行為許可 84円1枚
	相続財産管理人選任	100円×1枚, 84円×6枚, 50円×2枚 10円×14枚, 5円×6枚	※相続人搜索の公告 84円3枚
	特別縁故者に対する 相続財産分与	500円×4枚, 100円×2枚, 84円×10枚 10円×10枚, 2円×5枚	
	戸籍訂正	500円×2枚, 84円×15枚, 50円×1枚 10円×20枚, 2円×10枚, 1円×10枚	
	失踪宣告	1000円×1枚, 100円×10枚, 84円×20枚 50円×5枚, 10円×20枚, 2円×10枚 1円×10枚	
	子の氏の変更	84円×1枚	※住所が別の15歳以上の 子がいる場合は84円追加
	氏の変更	500円×2枚, 84円×5枚, 50円×1枚 10円×10枚, 2円×5枚, 1円×10枚	
	名の変更	500円×2枚, 84円×5枚, 50円×1枚 10円×10枚, 2円×5枚, 1円×10枚	
	死後離縁の許可	500円×2枚, 84円×5枚, 50円×1枚 10円×10枚, 2円×5枚, 1円×10枚	
	相続放棄の申述	84円×5枚, 10円×5枚	※申述人が外国在住者の場合, 1人につき10円6枚追加
	特別代理人選任	84円×10枚, 10円×10枚	※未成年者(15歳以上) 1人につき84円3枚追加
	遺言書検認	84円×(相続人数×2)枚 10円×(相続人数)枚	
	養子縁組	84円×10枚, 10円×5枚	
	請求すべき按分割合に関する 処分	1089円分×2組, 84円×6枚, 10円×6枚	調停申立ての場合, 140円 ×1枚, 84円×6枚, 10円 ×6枚
	審判前の保全	1089円分×当事者数★, 140円×1枚 100円×1枚, 84円×8枚, 10円×10枚	広島県の弁護士が代理人 の場合★を1組減らす。
即時抗告	《収入印紙》 別表第1 1,200円 別表第2 1,800円 (件数によって異なる可能性がありますので、詳しくは担当書記官もしくは受付にお尋ねください。)	500円×4枚, 100円×4枚, 84円×10枚 50円×10枚, 20円×10枚, 10円×12枚 5円×8枚, 1円×10枚 ※当事者が1名増えるごとに500円1枚, 100円3枚, 20円10枚, 10円6枚, 5円4枚, 1円10枚を追加する。	提出期限があります ので、事前になるべく 担当書記官にお尋ね ください。

※ この表に記載された額は、広島家庭裁判所本庁における原則的な取り扱いを記載したもので、他の裁判所や事件内容によって異なることがあります。(令和元.9月現在)